

令和8年度 第3回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

1 日 時：令和8年7月9日（木） 19：00～20：30

2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16

3 出席者（敬称略、順不同）：

【理事】古城資久、高井隆義、杉本好二、実島可斉、鈴木光、太田宏暁、
寺門浩之、小野琢司、福島政幸、芦崎高志、田中彰子、野上広志、
小塩康祐、菅生桃子

※理事総数：14名、本日の出席理事14名

【監事】安原 徹

※監事総数：2名、本日の出席監事1名

【陪席】松谷昌典（事務局長）

理事の高井隆義、杉本好二、実島可斉、鈴木光、太田宏暁、寺門浩之、小野琢司、福島政幸、芦崎高志、田中彰子、野上広志、小塩康祐、菅生桃子、監事の安原徹は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

4 開 会

定刻、古城資久会長（代表理事）が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。

5 議 長 古城資久

6 議 事

第1号議案

第1号議案～第3号議案は人事に関する審議であり、インターネット上では非公開とさせていただきます。議事録は事務局で閲覧可能です。

第2号議案

第1号議案～第3号議案は人事に関する審議であり、インターネット上では非公開とさせていただきます。議事録は事務局で閲覧可能です。

第3号議案：

第4号議案：規程類承認

- (1) 「国際大会へ派遣する日本選手団の役員選考基準」改訂承認の件
国際パワーリフティング連盟の規程との整合性を図り、日本選手団におけるヘッドコーチの役割および責任権限をより明確化することを目的として、「国際大会へ派遣する日本選手団の役員選考基準」の改訂案が提示された。審議の結果、本改訂案について、出席理事全員一致をもって原案どおり承認可決した。
- (2) 「国際大会日本代表選手団団長・ヘッドコーチ業務マニュアル」新規制定承認の件
国際大会時における運営上のリスク管理およびコンプライアンス遵守を徹底するため、新たに「国際大会日本代表選手団団長・ヘッドコーチ業務マニュアル」を制定する案が提示された。本案は、選手団における団長およびヘッドコーチの職務権限を整理し、指揮命令系統を明確に定めることで、業務の重複や運用の混乱を防ぐものであることが説明された。さらに、両役職にそれぞれ実務用のチェックリストを設けることで、現地における業務の円滑化および的確な組織運営を担保する仕組みについて解説がなされた。審議の結果、本マニュアルの新規制定について、出席理事全員一致をもって原案どおり承認可決した。

第5号議案：佐々木国際委員長への海外渡航旅費仮払い承認の件

補助金対象事業である国際大会（リトアニア大会）への派遣に伴い、近年の国際線航空運賃等の著しい高騰を鑑み、佐々木国際委員長の個人立て替えによる一時的な経済的負担を軽減するため、渡航に要する費用を仮払いする特例措置について提案がなされた。審議において、現行の経理規程には仮払いに関する直接の明記がないものの、昨今の急激な物価・渡航費高騰という客観的状況変化への実務対応、および補助金事業を円滑かつ確実に遂行する必要性を総合的に勘案した結果、本件に限り例外的な特別措置として事前支払いを承認することが合理的であるとの

見解で一致した。なお、当該支払金の使途については、速やかに証憑を添えて実費精算を行い、適正に経理処理されることを条件とすることが確認された。審議の結果、本特例措置による仮払いの執行について、出席理事全員一致をもって承認可決した。

第 6 号議案：鈴木理事への謝金支払い承認の件

学生連盟からの依頼に基づき実施されたアンチドーピング講習会において、講師を派遣した実務に伴う謝金の支払いについて提案がなされた。本件は、学生連盟より当法人に対して、講師を務めた鈴木理事への謝金相当額が既に指定して入金されているものである。この入金の趣旨に基づき、実際に実務を遂行した鈴木理事に対し、受託した謝金と同額を適正に支給することの可否について審議が行われた。審議の結果、鈴木理事への当該謝金の支給について、出席理事全員一致をもって原案どおり承認可決した。

第 7 号議案：技術委員会委員委嘱承認の件

技術委員会より、専門委員会規程第 3 条第 4 項に基づき、新たな技術委員会委員として成田みゆき氏（愛知県パワーリフティング協会所属）を推薦する旨の書面が提出された。同氏の地方協会における確実な実績、高い事務執行能力、および協調性を含めた資質を総合的に勘案し、今後の当法人の技術委員会における円滑な運営および体制維持に寄与するきわめて適任な人材であるとして、推薦に至った背景が説明された。審議の結果、成田みゆき氏を技術委員会委員に委嘱することについて、出席理事全員一致をもって原案どおり承認可決した。

第 8 号議案：国際審判受験承認の件

技術委員会より、山梨県パワーリフティング協会からの推薦に基づき、矢野宏季国内 2 級審判員を国際 2 級審判員昇級試験の受験候補者として推薦する旨の書面が提出された。同氏の地方協会における日頃の精力的な貢献活動、これまでの審判実績、および今後の当法人の国際的活動における審判体制の強化を見据え、国際審判員としての資質を十分に備えたきわめて適任な人材であるとして推薦に至った経緯が説明された。審議の結果、矢野宏季氏の国際 2 級審判員昇級試験への受験を承認することについて、出席理事全員一致をもって原案どおり承認可決した。

第 9 号議案：石川県スポーツマスターズ記念事業実働理事への謝金支払い承認の件

「石川県スポーツマスターズ記念事業」の執行にあたり、大会運営の現場において審判等の具体的な実務に従事する理事に対し、謝金を支払う案が提示された。審議の結果、対象となる実働理事に対する当該謝金の支払いについて、出席理事全員一致をもって原案どおり承認可決した。

第 10 号議案：ドーピング防止講習会開催承認の件

ドーピング防止規程に基づく理事会承認手続きとして、令和8年8月1日に開催予定の特定非営利活動法人東京都パワーリフティング協会主催「世田谷ベンチ大会」において、アンチドーピング講習会を開催する案が提示された。審議の結果、当該講習会の開催について、出席理事全員一致をもって原案どおり承認可決した。

第11号議案：グレートゲームス開催地変更承認の件

当初「兵庫県」での開催を計画していた「第2回グレートゲームス」について報告がなされた。兵庫県内において、希望日程での会場の確保に至らなかったことから、大会の実施日程を早期に確定させるリスク管理上の観点を優先とし、受け入れ体制が整った京都府へ開催地を変更する事業計画の変更案が提示された。審議の結果、当該大会の開催地変更、およびこれに伴う事業計画の変更について、出席理事全員一致をもって承認可決した。

報告事項：（１）「JPA 選手アンバサダー活動に関するガイドライン提言案」に関する件

前アスリート委員長より、登録選手の意図しないドーピング違反を防止し、競技者保護およびクリーンスポーツ推進を強化するための

「JPA 選手アンバサダー活動に関するガイドライン提言案」が提出された。当法人としての対応として、既存の「競技者等の商行為に関する運用基準」を改訂することで本提言の趣旨を反映させる方向性が合意された。

（２）ドーピング容認団体と捉えられる他スポーツ団体へのJPA登録選手の出場について

アンチ・ドーピング体制が不十分または薬物使用を容認・放置していると見受けられる他競技団体の大会への出場可否について、問い合わせがあった旨が報告された。協議において、現行の「非公認大会の参加可否に関する運用基準」では他競技大会への出場は事前届出不要とされているものの、当該大会への出場は、当法人の「ドーピング防止規程」および倫理規程に抵触する懸念があることが指摘された。検討の結果、我が国の「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」に基づく当法人の責務、選手の安全確保、およびクリーンスポーツの維持という正当な目的を果たすため、必要な範囲でのルール整備を検討する方向性が確認された。具体的には、同運用基準を改訂し、アンチ・ドーピング基準に準拠しない他団体大会への出場を「事前届出・承認制」とし、その明確な審査基準を設ける方針が合意された。

（３）次回理事会について

令和8年9月10日（木）19時～

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は20:30に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長（代表理事）及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和8年7月9日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会 長
(代表理事)

古城 資久 

監 事

安原 徹 